エスコンジャパンリート投資法人

2023 年 2 月 22 日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　笹木　集
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　織井　渉
問 合 せ 先　　財務管理部長　　田中　賢一
TEL：03-6230-9338

資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する株式会社エスコンアセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日付の取締役会において、2023 年 3 月 20 日に開催予定の定時株主総会に、本資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「減資」といいます。）並びに剰余金処分に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

本資産運用会社は 2022 年 12 月 16 日付で公表いたしました「資産運用会社に対する責任追及に関する本投資法人の対応に関するお知らせ」のとおり、本資産運用会社が行った忠実義務違反行為により生じたと本投資法人が認定した損害額について、賠償金の支払いのための資金手当てや法令上の問題がないことの確認等の必要な準備が完了することを前提に、損害額の全額を賠償する意向表明をいたしました。

本資産運用会社は上記損害額の全額 666,000 千円を賠償するにあたり、その資金手当てとしまして、2022 年 12 月 27 日付で総額 666,000 千円の第三者割当増資を行い、資本金が 100,000 千円から 433,000 千円、資本準備金が 333,000 千円それぞれ増加いたしました。

その後、賠償金支払いに必要な準備が全て完了したため、2023 年 1 月 16 日付で公表しました「賠償金に係る合意書締結に関するお知らせ」のとおり、同日付で本投資法人と賠償金に係る合意書を締結し、同年 1 月 17 日付にて、損害額の全額の賠償を完了しました。

その結果、本資産運用会社の 2022 年 12 月本決算において、上記損害額の全額を特別損失として計上したことにより△456,780 千円の繰越利益剰余金を計上しました。

このため、本資産運用会社の財務体質の健全化を図ることを目的として、繰越利益剰余金の欠損額の填補を実施いたします。

具体的には、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、本資産運用会社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2022 年 12 月 31 日現在の資本金の額 433,000 千円のうち 333,000 千円減少させ、資本金の額を 100,000 千円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法
発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金の額はその全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容
(1)減少する資本準備金の額
2022 年 12 月 31 日現在の資本準備金の額 333,000 千円のうち 123,781 千円減少させ、資本準備金の額を 209,219 千円といたします。
(2)資本準備金の額の減少の方法
減少する資本準備金はその全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金処分の内容
上記「2.資本金の額の減少の内容」に記載の資本金の額の減少及び「3. 資本準備金の額の減少の内容」に記載の資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補を行います。

5. 本資産運用会社における減資及び剰余金処分実施後の純資産の部

（単位：千円）

科目	2022 年 12 月 31 日現在	減資及び剰余金処分実施後
株主資本	309,219	309,219
資本金	433,000	100,000
資本剰余金	333,000	209,219
資本準備金	333,000	209,219
その他資本剰余金	－	－
利益剰余金	△456,780	－
その他利益剰余金	△456,780	－
繰越利益剰余金	△456,780	－
評価・換算差額等	△54	△54
その他有価証券評価差額金	△54	△54
純資産合計	309,165	309,165

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

6. 減資の日程
(1) 本資産運用会社　取締役会決議日　2023 年 2 月 22 日
(2) 本資産運用会社　定時株主総会決議日　2023 年 3 月 20 日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日　2023 年 4 月 25 日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日　2023 年 5 月 24 日（予定）
(5) 減資の効力発生日　2023 年 5 月 25 日（予定）

7. 今後の見通し
本資産運用会社の減資及び剰余金処分による本投資法人の運用状況への影響はありません。

8. その他
本件に関しては、減資に伴い資本金の額が変更になることから、金融商品取引法に基づき金融庁に対して、宅地建物取引業法に基づき国土交通省に対して、それぞれ届出を行うほか、その他適用ある法令、規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：https://www.escon-reit.jp/